

陳述要旨

2010年7月14日
横浜市金沢区寺前1-16-6
高橋 是良

原告の高橋です。私の気持ちを発言させていただきます。

私は1942年（昭和17年）7月3日に横浜市中区で生まれました。

生家は、中区北方町で理髪店を営んでおりましたが、私が3歳の時横浜大空襲で焼け出され、父が自分で立てたバラックで6畳一間、天井は無く屋根は（アスファルト）紙葺きの家に一家7人で暮らしていました。

中学を出てすぐに働くようになり、以来約50年建築関係の世界で働いてきました。

子供の時に貧しい生活でつらい思いをして育ったので自分が大人になったら、こんな思いは、自分の家族にはさせたくないと思い、頑張って働きました。

「独立して自分の会社をつくりたい。」と言うのが長年の夢でしたが35歳の時、実現することができました。

当時は景気も悪く大変でしたが、大勢の職人達がついてきてくれたので、ここで頑張れば、先行きも大丈夫と、家族や周りの人達にも助けられ働きました。

最初は自分の仕事は少なく孫請けや下請けで苦しかったのですが、元請の仕事も段々増え数年で年商1億円以上やるようになりました。

横浜市の工業団地分譲の経営審査にも合格し、重量鉄骨で工場も完成し、夢が現実になろうとしました。

さあ、これからと言う時、1982年（昭和57年）40歳の時、肺癌になりました。癌の告知は退院の前日にされました。

手術の時は良性と言われ、とらないよりは、とった方が良いと言われ、それならと手術を受けました。

その時は肺癌がこんなに私や妻や子供達を苦しめるとは思いませんでした。

告知された時に私はもう駄目、助からないと思ひ、後始末をしなければならぬから「あと、どのくらい生きられるか？」と質問すると、5年生存率は30～70%ですと言われ、急がなければと思ひました。

幸運にも命を取り留めましたが、この28年間は、心身ともに、つらい、思い出したくも無い日々でした。

手術後数年間は抗癌剤から免疫療法でしたが、特に免疫療法はとても辛かったです。

仕事の方は、せつかく独立し体制が整い、さあ、これからガンガンやれると、張り切っていたのに、身体があまり使えなくなり、仕事をするのが無理となり、職人達も全員他に移れるようにし、休業状態になりました。

この時の辛さ、口惜しさは何とも言いようのないものでした。

数年の治療が一段落した後に、工場の土地や建物の為に借り入れたローンも残っており、生活の為に何とかしなければと、家族や友人の応援をうけ、一人でボツボツ仕事を始めました。

身体は静かにして動かなければ、息は苦しくないのですが、身体を動かすと酸素が足りないのか、すぐハアハアと息が切れてしまいました。

仕事では材木や材料を担いだり、運んだり出来なくなり、足場にも登れなくなり、お客さんがマンションの場合でエレベーターが無いビルだと、三階まで上がるとしばらく話も出来ないくらいハアハア言って、お客さんに「大丈夫ですか?」と言われ「少し休ませて下さい」と言うありさまでした。

営業活動もあまりやれず、仕事が取れた時だけ昔の職人さんや知り合いの職人さんに来て貰って仕事をするという状態でした。

少し仕事をしたり、スポーツらしき事をする、酸欠になり、頭の中が真っ白みたいになりました。

私は子どもの頃からスポーツが好きでした。草野球は2つのチームに入っていました。水泳も大好きで、何百メートルでも泳げたのが、7メートルくらいで溺れそうになりました。

早足も駄目、階段も駄目、走るなど論外になりました。最近では1年くらい前から息切れが多くなり、今年5月25日に少し早く歩いたらゼゼゼしたので、ペッと出した所痰ではなく、血でした(15~16回)。6月にも入浴中に数回出血しました。

タバコのタールで相当肺がやられているのかなと思いました。

身体もきつかったですが精神的にも辛かったです。

癌と告知を受けた時には、家族の今後を考え、死というものを考えるゆとりがありませんでした。病院での一定期間の治療が終り、医師より「もう大丈夫奇跡的に助かりましたね。」と言われ、助かりそうだと思えてきたら逆に死の恐怖がゾクゾクと襲ってきました。そして頭の中は死ということが絶えず占拠していました。

あのなんともいえない体中が本当に震えるような気持ちになりひとりで寝ていると「ワァー」と大声を出してしまう事も度々でした。

このままではおかしくなってしまうと思い妻にも内緒で精神科に通いました。

これが克服出来たのは、60歳代になってからでした。

以上のように心も身体も仕事もぼろぼろになり、妻や子供達も私の癌に振り回された28年でした。

この原因の大元はタバコです。肺がんさえならなかったら、私と妻と子供達の人生は大きく変わっていたと思えてなりません。肉体的にも精神的にもそして経済的にも私達が受けたダメージは取り戻せません。

子ども時代の貧しい生活からやっと思い上がり、これからと言う時、その夢と希望を打ち砕いた「タバコ」は許せません。

そのタバコを販売している事を許せません。

タバコ会社は私たち原告がタバコを吸っていた頃は、その有害性を知らなかったような事を言っていますが、1960年代後半にはもうタバコの有害性は報道されていました(私たちはニコチン中毒でそれをきちんと理解することもタバコをやめることもできませんでした)。

東京での第1次タバコ病裁判の原告は、7人でしたが、判決までに4人が亡くなったと聞きました。横浜でも当初裁判を始めようと集まった4人のうち2人がすでに亡くなり、残る2人のうち、水野原告は肺気腫が進行して本日も入院中で出廷できず、その無念の思い察するに余りあると思います。

水野原告のビデオ陳述が行なえるようお願い致します。

タバコ会社は、タバコは嗜好品と言いますが嗜好品で毎年20万人(厚生省研究班)が死ぬなんて許せません。

そんな嗜好品は直ちに販売を禁止にすべきと思います。

タバコは吸っている人は勿論の事周りの人も受動喫煙で病気になります。

周りの人に害が及ぶ物は決して嗜好品ではありません。

私たち原告、家族が受けた言葉に言い表せないような苦しさは私たちで最後にして欲しいです。

以上私の陳述と致します。